

2025年4月7日

「米国の追加関税措置に関する相談窓口」の設置について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、このたびの米国の追加関税措置の発効と相互関税の発表を受け、その影響が懸念される中小企業や個人事業主の事業者さまに対する資金繰りの相談窓口を設置いたしましたので、お知らせいたします。

お客さまのご相談に対し、迅速かつきめ細やかに対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

記

設置期間	2025年4月7日（月）から必要と認められる期間
対象のお客さま	米国の追加関税措置の発効により、その影響が懸念される中小企業や個人事業主の事業者さま
受付窓口	・佐賀・長崎・福岡県内の各営業店 ・審査管理部（フリーダイヤル0120-375-211）
受付時間	・各営業店：平日 午前9時～午後3時 ・審査管理部：平日 午前9時～午後5時30分

以上

《本件に関するお問い合わせ先》
審査管理部 担当：山岡
TEL 0952(25)4567
<https://www.sagabank.co.jp>